

●香川県告示第391号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年8月14日から同年9月4日まで一般の縦覧に供する。

平成24年8月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田西字東原925番 8地先から	前	4.7~9.3	145	交通安全施設整備 事業による歩道整 備
丸亀市綾歌町岡田西字東原940番 地先まで	後	4.7~13.2	145	